



令和2年度 大田区立馬込中学校 学校経営計画

校長 柳 歆子

I 学校教育目標

人間尊重を基本とし、豊かな個性と創造力をもつ人間形成をめざして

- 1 健全な心身を育てる
- 2 進んで学ぶ態度を育てる
- 3 豊かな心情を育てる



II めざす生徒像

「国際社会で活躍できる人材の育成」を目指す

「2011 年度に米国の小学校に入学した子供の 65%は、大学卒業時に現在存在していない職業につくだろう」（2011,8 Cathy Davidson 米国デューク大学教授）

21 世紀型スキル

1. 思考の方法（Ways of Thinking）
 - （1）創造力と改革する力
 - （2）批判的思考、問題解決、意思決定
 - （3）学ぶことの学習、認知プロセスについての知識
2. 働く方法（Ways of Working）
 - （1）コミュニケーション能力
 - （2）他者と協働する力
3. 仕事のツール（Tools for Working）
 - （1）情報を使いこなす力
 - （2）ICT を使いこなす力
4. 世界の中で生きる方法（Skills for Living in the World）
 - （1）地域と国際社会における市民意識（規範意識）
 - （2）キャリアを得て人生を生き抜く力
 - （3）社会人としての責任感と他者理解（異文化への適応力）

キャシー・デイビッドソン教授の「予想」で例としてあげられた「2011 年度に小学校に入学した子供」は今年高校 1 年生です。

社会の変化に伴い、社会の中で活躍するために必要とされる能力は変わってきます。

馬込中学校では将来生徒が社会に出て、幸せに生きていくための力を育んでいきます。

「21 世紀型スキル」といわれる能力の獲得を目指し、未来の社会を、主体的にたくましく生きていく生徒像として、生徒や教職員がイメージしやすい「国際社会で活躍できる人材」というキーワードを掲げています。英語教育や国際理解教育、体験活動に力を入れた学校教育を推進します。

Ⅲ 「めざす生徒」を育てるための指導の方向性

1. 思考力を育てる

「広い視野」「柔軟な考え方」「創造的な発想」を伸ばし、生徒が、「言われたことをやればいい」「去年どおりにやればいい」という考えではなく、「自分なりに考えてより良いものを創りたい」という意識を持つよう、指導します。

教師が一方向的に教え込んだり、指示するだけでなく、**生徒に意味を考えさせ、選択させ、評価します。**「先生の言うことを聞いていればいい」という指導では思考力は育ちません。また、「失敗しても評価する」ことを大切にします。「失敗できない」と思うと柔軟な発想ができなくなり、前例踏襲になりがちだからです。

ただし、生徒の安全がかかっている場合などは、教師が主導して、迅速に対応し、生徒の安全を優先します。

2. 自己肯定感を高める

「市民意識（自己を律する心）」や「責任感」を生み出すエネルギーは「自己肯定感」です。「自尊心」「プライド」と言い換えることもできるでしょう。

自己肯定感は、努力や成長を他者に認められることによって育れます。ある程度自己肯定感が高くなると、「自分で自分を認める」こともできるようになりますが、まずは、すべての生徒が自分の現状に適した何らかの課題を達成し、「他者から認められる」必要があります。

学級の係や生活班の班長といった日常の仕事や、学年行事の企画運営などの平易な課題から、生徒会や学校代表などの高度な課題まで、**生徒の発達段階に合った課題を適切に用意し、指導助言し、達成させ、きちんと評価するよう取り組みます。**

生徒が「できていない」ことを指摘するだけでは、自己肯定感は高まりません。「じゃあ、どうしたらいいか」を一緒に考え、前に進ませます。

3. 多様性の理解に立脚した実践的コミュニケーション能力を育成する

将来生徒は、様々な文化を持つ人々と協働しながら働くことになると思いますが、自己も他者も大切にしながら、他者と協働していくためには、高いコミュニケーション能力が必要になります。**道徳や特別活動などを通し、人権尊重の精神や多様性への理解、異なる考え方の人々と協働する方策などを指導し、その成果を実際の体験活動につなげることで、実践的コミュニケーション能力を育成します。**

学校行事や生徒会活動、部活動などを活性化させるとともに、地域行事への参加や職場体験などの異年齢交流、大使館交流などの国際交流を推進し、生徒に多様で豊かな体験活動をさせ、生徒の視野を広げます。

○保護者の皆様へのお願い

様々な教育活動の基盤となるのは、「健康な心身」と「基本的な生活習慣の確立」です。基本的な生活がしっかりしていないと、教育活動の効果があがりにくくなってしまいます。

ご家庭では、以下のことにご協力をお願いいたします。

- ① 基本的な生活習慣の獲得「早寝・早起き・朝ごはん」
- ② 社会性の育成「自分の意思を言葉で伝え、言葉で調整を図る習慣をつけさせる」
- ③ 家庭学習の習慣化「短時間でも、家で必ず学習に取り組む習慣をつけさせる」

Ⅳ 指導の重点目標

○今年度、特別に実施する教育活動

○大田区教育委員会教育研究推進校（2020年11月2日研究発表会）

馬込中学校では、2019,2020年度の2年間、大田区教育委員会教育研究推進校として、「ユニバーサルデザイン」の研究を行っています。

研究テーマ 「すべての生徒がいきいきと学べる学校づくり」
～学校のユニバーサルデザイン化を目指して～

11月2日（月）に、研究発表会を行います。



○実用英語検定試験を3年生全員で実施（2020年10月3日）

3年生全員を対象に、馬込中学校を会場として、実用英語技能検定試験を実施します。（2020年度第2回検定）

○豊かな情操を育む芸術教育（2021年1月15日）

馬込中学校では、芸術教育協力校として、1月15日（金）に、東京都中学校美術教育研究会関東ブロック大会の会場校となります。

大田区、品川区、港区などから研究員、教師道場部員などの先生方がゲストティーチャーとして来校し、本校生徒に美術の授業をしてくれます。

新型コロナウイルス感染症への対策に伴い、1学期に休校期間があり、また、学校行事も中止、延期される場合があります。

夏季休業中や土曜日を活用して授業を行う、形や時期を変更して行事を行うなど、生徒の教育活動を保証できるよう取り組みます。また、HP等を活用し、様々な情報を迅速に保護者に届けます。

○各教科

【学力分析と全教科での取り組み】

- ①大田区学習効果測定等の結果を分析し、授業改善プランを作成して授業改善を図る。
- ②学習カルテを活用し、学期ごとにカウンセリングを実施して学習の定着を図る。
- ③「おおたの子どものポスター」を各教室に掲示し、学習に対する意識を向上させる。
- ④全教員が ICT を活用した授業を実施し、楽しくわかりやすい授業づくりに努める。

【教科ごとの取り組み】

- ⑤年間を通して朝読書を実施し、読書教育を推進して読解力の育成を図る。
- ⑥英語及び数学の少人数授業を実施し個に応じた指導を推進する。数学ではステップ学習によって定着状況を把握し、チェックシートを活用して保護者に学習状況を伝える。
- ⑦生徒が休み時間に ALT と交流する場を作り、英語運用能力の向上を図る。
- ⑧理科教育指導員を活用し、実験や観察を重視した探究的な活動を充実させる。
- ⑨体力向上プログラムを活用して、生徒の実態に合った体力向上の取り組みを行い、「1校1取組運動」として体育の授業で毎時間の最初に「体づくり運動」を行う。

【補充学習の充実】

- ⑩漢字検定・英語検定・数学検定の受検を推進し、検定前に対象教科の朝学習及び放課後対策講座を実施する。
- ⑪学習指導講師を活用し、授業内で個に応じた支援を行う。また放課後学習教室（毎週水曜日）土曜学習教室（年6回）で国語・数学・英語の講座を実施し、生徒への学習支援を行う。

○特別の教科「道徳」

- ①進路指導部を中心に、担任だけでなく学年全体の連携で道徳の授業を実施し、道徳の授業で学習した内容を学校生活に生かせるよう、全教育活動を通して取り組む。
- ②道徳授業地区公開講座を土曜日に実施し、全学級が公開授業を行う。
- ③道徳の評価について研究し、適切な評価に努める。

○総合的な学習の時間

- ①生徒に自らの課題を見つけさせ、他者と協働しながら解決させる。2年生では5日間の職場体験を実施し、生徒自身が課題解決能力の重要性に気づくよう指導する。
- ②1年の地域学習・2年社会科見学・3年の修学旅行の学習を通して「ものづくり」に関する視点を持たせ、「大田のものづくり」として日本の技術の発展を支えてきた地域への誇りを持たせる。

○特別活動

- ①学級活動や学校行事を通して、話し合いや、生徒たち自身による目標設定、振り返りを大切にし、主体的に判断する力を育成する。また、学級集団調査を活用して、より良い集団づくりを図る。
- ②生徒会活動を活性化し、自分たちの学校を自分たちでより良くする取り組みや、地域行事への参加を通して、生徒に達成感を持たせ、主体性や市民意識を育成する。

○生活指導

【人権尊重、生命尊重】

- ①全教育活動を通して人権尊重の精神を基本とする。一人一人の生徒を大切にし、自分も他者も尊重する精神の醸成を図る。
- ②生命尊重週間に、命を大切にする講話や学習を行う。全学年で1学期中に「SOSの出し方に関する教育」を行い、中学3年生ではDVD「自分を大切にしよう」を活用する。

【規範意識の醸成】

- ③時間を守る、挨拶、言葉遣いなどの指導を通して、基本的生活習慣の確立を図る。
- ④毎月「給食だより」を発行し、食育を推進する。また、毎年5月・10月に「早寝・早起き・朝ごはん」月間として、規則正しい生活について学習する。
- ⑤問題に対し、全教職員で対応する体制を作る。また、問題行動対策サポートチームや児童相談所など、外部機関と連携し、迅速な問題の解決を図る。

【いじめ、不登校対策】

- ⑥子どもの心サポート月間に学校生活調査・学級集団調査を実施するほか、学校独自の生活アンケートを年3回実施して、いじめの早期発見を図り、迅速で組織的な対応を行う。
- ⑦スクールカウンセラーを活用し、1年生の全員面接を年2回行う。また不登校生徒への組織的な働きかけを行い、関係諸機関と連携しながら不登校の解消を図る。

【特別支援教育の推進】

- ⑧校内委員会を毎月実施し、生徒一人一人の状況に合った、適切な支援が行える体制を作る。
- ⑨特別支援教室（サポートルーム）巡回教員と連携を図り、通常級におけるユニバーサルデザインの視点を踏まえた指導を推進する。

○進路指導

- ①全教育活動を通して、生徒が自己実現できる場を設定し、生徒が自己の良さや適性を知ること、主体的な進路選択や将来設計ができるようになるための基礎を作る。
- ②1年地域体験（職場見学）、2年職場体験、3年上級学校訪問を通して、望ましい勤労観や社会性を育成し、社会の一員としての自覚を持たせる。

○保護者、地域との連携

- ①学校支援地域本部「アシスト馬中」と連携し、地域の力を学校教育に生かす。
- ②連携小学校との合同研修会を年4回実施する。また小学生の中学校体験を実施して、小中の連携を深め、小中一貫教育を推進する。
- ③振替授業日を取らない土曜授業日を5日間設定し、学校公開日とする。学校公開日にオリパラ講演会などを実施し、保護者も学べる機会を提供する。
- ④保護者アンケートの結果を保護者会でフィードバックし、保護者と共に学校づくりに取り組む体制を作る。